

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業の実施状況及び効果検証一覧

A：想定以上の効果があった

B：想定通りの効果があった

C：想定を下回る効果しか出なかった

(単位：千円)

No	事業名	担当課名	対象事業費 (実績)	財源				事業概要	実施状況	事業 開始 年月日	事業 完了 年月日	効果	評価・分析・課題
				新型コロナ 臨時交付金	国庫補助	その他 特定財源	一般財源						
（１）市内事業者関連支援			92,052	91,988	0	0	64	事業区分別充当割合 24.4%					
1	私立保育所等運営支援事業（重点支援）	子育て支援課	3,538	3,538	0	0	0	電気・ガス・給食食材が高騰する中、利用者負担の増額を行うことなくサービスを続ける保育施設の負担を軽減し、安定的な事業継続を支援したもの。	対象施設：私立保育施設18園 補助額： ○光熱費分1,912,800円 （高圧電力施設7園 月あたり高騰分40,600円×補助率1/3≒13,500円 13,500円×12ヶ月×7園＝1,134,000円） （低圧電力施設11園 月あたり高騰分17,800円×補助率1/3≒5,900円 5,900円×12ヶ月×11園＝778,800円） ○食材費分1,625,600円（7円/食×230食/年≒1,600円園児数1,016人）	R5.6.16	R5.10.3	B	本事業により保育施設の安定的な事業継続が図られ、想定とおりの効果があった。
2	新事業ステップアップ支援事業（重点支援）	産業政策課	8,000	8,000	0	0	0	・業態変更、新事業チャレンジへの支援 補助率1/2、補助上限：80万円 ・新サービスチャレンジへの支援 補助率1/2、補助上限：60万円	・業態変更、新事業チャレンジへの支援 補助件数：9件 ・新サービスチャレンジへの支援 補助件数：6件	R5.6.16	R6.3.7	B	国の事業再構築補助金よりも小規模事業を対象に、コロナ後の社会を見据えて業態変更、新事業・新サービスの展開を図る事業者に対し、支援できた。 全体としては想定通りの実績であった。
3	事業所省エネ化促進支援事業（重点支援）	産業政策課	25,000	25,000	0	0	0	エネルギー価格高騰対策として、事業所の長期的な固定費削減を図るため、省エネルギー機器の導入や断熱効果の高いリフォームを行う際の費用を補助 ・省エネルギー機器の入替え 補助率：1/2、補助上限：50万円 ・断熱効果の高いリフォーム 補助率：1/2、補助上限：100万円	補助件数（事業者数）：66件	R5.4.1	R6.3.14	B	エネルギー価格高騰等対策及び長期的な固定費削減を図る取組を支援する事業とし、R4年度当該事業の未実施事業者を対象とした。多くの事業者から活用され、エネルギー価格高騰対策として固定費削減に（特に電気代）効果があった。
4	事業再構築新展開物価高騰対策支援事業（重点支援）	産業政策課	4,112	4,110	0	0	2	大規模投資を行う事業者の資材・原材料等の高騰を緩和するため、国県の補助事業における補助金額の一部を給付金として給付 ・給付金額＝補助金額×1/2×9%×1/2	給付件数：29件	R5.6.16	R6.3.11	B	コロナ禍からの回復を目指し、大規模投資を行うために国県の補助事業の採択を受けた事業者が、資材・原材料等の高騰により、当初より事業費が上がったという状況が出てきたが、当給付事業により、新たな取組を行う事業者が予定通り実施できるための支援ができた。

No	事業名	担当課名	対象事業費 (実績)	財源				事業概要	実施状況	事業 開始 年月日	事業 完了 年月日	効果	評価・分析・課題
				新型コロナ 臨時交付金	国庫補助	その他 特定財源	一般財源						
5	新商品等開発支援事業（重点支援）	文化観光課	7,818	7,816	0	0	2	①概要 物価高騰が続く中、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、長期にわたる観光入込の減少で経済的な影響を受け、新商品開発等への投資に苦慮している市内の文化観光推進事業者に対して、新商品開発等に要する経費の一部を補助。 ②詳細 ・市内事業者への補助金交付（6,968千円） ア 新商品開発枠…補助率1/2～3/4、上限750千円 イ 商品パッケージ作成枠…補助率1/2～3/4、上限450千円 ウ 販促物等作成枠…補助率1/2～3/4、上限250千円 エ 広報物等作成枠…補助率1/2～3/4、上限150～450千円 ・事務費（850千円） 商工団体（商工会議所、商工会）に交付	・市内事業者への補助金交付（6,968千円） ア 新商品開発枠：11件（3,257千円） イ 商品パッケージ作成枠：9件（2,035千円） ウ 販促物等作成枠：13件（1,676千円） エ 広報物等作成枠：0件（0千円） ・事務費（850千円） 広報協力費（25千円×6団体） 事業完了までの伴走支援（20千円×35件）	R5.6.16	R6.3.8	B	当該補助事業により、資材等の物価高騰の影響を受け新商品開発等への投資に苦慮していた市内の文化観光推進事業者に対して、アフターコロナに向けた競争力強化の取組みを予定通り実施できるよう支援をすることができた。 全体としては想定通りの実績であった。
6	スポーツ合宿物価高騰等対策支援事業（重点支援）	スポーツ振興課	33	30	0	0	3	新型コロナ感染症拡大による経営状況の悪化に加え、物価高騰・エネルギー価格高騰等の影響を受ける宿泊事業者に対し、学生等のスポーツ合宿の受入れを行う際の、電気・ガス・食料品等の負担増加相当分を支援する。	宿泊事業者2社に対し、33,440円を支援	R5.7.1	R6.1.30	B	制度設計当初、合宿料金の値上げに慎重であった宿泊事業者が、急激な物価高騰（要綱施行時の7月には消費者物価指数が105.7[前年同月3.3%増]と上昇）により、支援金以上の値上げに踏み切るなど、独自で対策を講じたため、本事業の交付要件に合致する合宿が激減した。しかしながら、対象事業者に対しては負担増加分について支援金を給付できた。
7	指定管理施設燃料費等高騰支援事業（重点支援）（B3"分）	財政課	20,952	20,951	0	0	1	指定管理施設の燃料費等高騰による指定管理者の負担の軽減のため、電気料及び燃料費（ガソリン、灯油、軽油、A重油、LPガス）の高騰額分を令和3年度と令和5年度との単価の差額により計算し、その3分の1を支援金として給付	指定管理者22団体（指定管理施設63施設）に給付	R5.9.6	R5.10.4	B	・電気料や燃料費の高騰を理由に移働を停止した施設はなかったことから、事業の目的は達成されたと考えられる。 ・物価の高騰が当面は続く予想される中、指定管理施設の利用者数の回復と収益性の向上が課題となっている。
8	指定管理施設燃料費等高騰支援事業（重点支援）（B1分）	財政課	453	453	0	0	0	指定管理施設の燃料費等高騰による指定管理者の負担の軽減のため、電気料及び燃料費（ガソリン、灯油、軽油、A重油、LPガス）の高騰額分を令和3年度と令和5年度との単価の差額により計算し、その3分の1を支援金として給付	指定管理者22団体（指定管理施設63施設）に給付	R5.9.6	R5.10.4	B	・電気料や燃料費の高騰を理由に移働を停止した施設はなかったことから、事業の目的は達成されたと考えられる。 ・物価の高騰が当面は続く予想される中、指定管理施設の利用者数の回復と収益性の向上が課題となっている。
9	土地改良区電気料高騰対策支援事業（重点支援）	農林課	1,346	1,340	0	0	6	原油価格高騰対策として、農業用施設の維持管理を負担する土地改良区に対し、電気料金高騰分を支援した。	電気料金高騰額4,445千円×補助率1/3÷1.1=1,346千円 交付件数 2件	R5.4.1	R6.2.27	B	電気料金高騰分を支援することで、米の生産コストが抑えられ、営農の負担を軽減することができた。

No	事業名	担当課名	対象事業費 (実績)	財源				事業概要	実施状況	事業 開始 年月日	事業 完了 年月日	効果	評価・分析・課題
				新型コロナ 臨時交付金	国庫補助	その他 特定財源	一般財源						
10	畜産経営支援事業（重点支援）	農林課	1,788	1,780	0	0	8	コロナ禍において飼料高騰等の影響を受ける乳牛・肉牛経営の負担軽減を図るため、R4年度の配合飼料と粗飼料の購入数量に対して、R3年度とR4年度の価格差の一部を支援した。 支援対象 6 経営体（乳牛 3、肉牛 3） 支援単価 ①R4配合飼料購入数量(t) × 4,200円 ②R4粗飼料購入数量(t)×19,000円 補助率 1/2 （①＋②で補助上限100万円）	交付件数：4 経営体 （乳牛 1、肉牛 3） 交付額 1,788千円	R5.9.13	R5.12.15	B	コロナ過における乳牛・肉牛経営の負担軽減を図るため、必要とする飼料価格差の全額を補填することができた。 なお、6 経営体のうち 2 経営体は、R5年度以降に廃業することを決めていたため本事業を活用しなかった。
11	農産物生産支援事業（重点支援）	農林課	17,603	17,570	0	0	33	肥料や燃油等の価格高騰に対応するため、出荷販売のある市内農家が営農継続するための一時金を支援した。 水稻：500円/10a 園芸：1,000円/5a （上限50万円）	水稻：1,565件・15,369千円 園芸： 98件・ 2,234千円 計 1,663件・17,603千円	R5.9.29	R6.3.28	B	水稻、園芸共に、幅広い規模の農家の負担を、緩和することができた。
12	ほくほく線運行継続支援事業（重点支援）	企画政策課	1,409	1,400	0	0	9	コロナ禍における電気料高騰の影響を受けているなか、安全安心な運行を確保するため、北越急行㈱に対し、電気料金の高騰分について、県・沿線市町で協調支援を行ったもの。	電気料金の価格高騰分（20,144千円）について、県・沿線市町で補助金を交付。 <負担割合> 県：沿線市町 5：1 ※沿線市町は出資比率に応じた負担とし、十日町市の負担額は1,409千円	R5.12.4	R5.12.18	B	安全な運行の継続、市民及び来訪者の移動手段の確保に繋がった。 < 1 日あたりの輸送人員 > ・令和 3 年度：2,220人 ・令和 4 年度：2,513人 ・令和 5 年度：2,512人 ※参考：令和元年度：3,207人
（ 2 ） 市民生活関連支援			191,856	191,856	0	0	0	事業区分別充当割合 50.9%					
13	住民税非課税世帯給付金支給事業（重点支援）（給付費）	福祉課	133,890	133,890	0	0	0	コロナ禍における電力・ガス・食料品等の物価高騰を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対し、1 世帯当たり 3 万円の給付金を支給した。	・支給世帯数：4,463世帯 ・給付金支給額：133,890,000円	R5.6.16	R5.12.12	B	物価高騰の影響を受けた低所得世帯の家計負担の軽減に寄与することができた。
14	住民税非課税世帯給付金支給事業（重点支援）（事務費）	福祉課	5,480	5,480	0	0	0	コロナ禍における電力・ガス・食料品等の物価高騰を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対し、1 世帯当たり 3 万円の給付金を支給するために必要な事務経費。	・任用職員等人件費：1,273,655円 ・需用費：156,062円 ・通信運搬費：710,837円 ・口座振込手数料：493,790円 ・データ抽出等業務委託料：2,845,370円	R5.6.16	R6.1.23	B	対象世帯を抽出し迅速に支給することで、物価高騰の影響を受けた低所得世帯の家計負担の軽減に寄与することができた。
15	プレミアム商品券発行事業（重点支援）	産業政策課	44,486	44,486	0	0	0	原油や食料品等の価格高騰により、市民生活の家計を圧迫していることから、プレミアム商品券を発行し、家計負担の軽減と地元経済の活性化を図るため、20%のプレミアムが付いた商品券を発行した。 販売金額：10,000円（500円券×24枚綴り、額面12,000円） 券種：中小店専用券18枚、中小店・大型店共通券6枚 発行冊数：200,000冊 発行総額：240,000千円	商品券利用率：99.58% （238,990,000円/240,000,000円） ※販売分と給付分合計	R5.8.21	R6.3.18	B	商品券の利用率の高さからも市民にとって関心の高い事業である。 大型店で使用されやすい「共通券」の中小店での使用率が増えており、地元事業者も含め、地域経済の活性化につながった。

No	事業名	担当課名	対象事業費 (実績)	財源				事業概要	実施状況	事業 開始 年月日	事業 完了 年月日	効果	評価・分析・課題
				新型コロナ 臨時交付金	国庫補助	その他 特定財源	一般財源						
16	省エネ家電等買換促進補助事業（重点支援）	環境衛生課	8,000	8,000	0	0	0	コロナ禍における電気料金高騰により、家庭におけるエネルギー費用負担の軽減を図るため、電気使用比率の高い家電（エアコン・冷蔵庫）の省エネ家電への買換え費用に係る経費を支援した。 補助率：1/5以内 補助上限：50千円（市内本社事業者使用） 30千円（大型家電量販店等使用）	市民の省エネ家電への買換え費用に係る経費の一部を補助 交付件数：225件 交付額：8,000千円	R5.10.2	R5.12.27	B	エネルギー価格高騰等の対策として、家庭における電気使用比率の高い家電を対象に実施し、最新の省エネ基準達成率が100%以上のものを対象にしたことにより、より一層の効果が図れた。 また、多くの市民から活用いただき、エネルギー価格高騰対策（電気代）及び市内事業者の経済対策としても効果があった。 ・節電効果：34,956(kWh/年) ・温室効果ガス削減効果：16,047(kg-CO2)
（３）医療介護施設関連支援			13,280	13,280	0	0	0	事業区分別充当割合 3.5%					
17	介護・福祉施設等物価高騰対策支援事業（重点支援）	福祉課	13,280	13,280	0	0	0	物価高騰の影響を受けている介護保険・高齢者福祉・障がい福祉サービスの施設及び事業所を運営している法人の負担軽減を図るため、光熱費の高騰に対する支援として、介護・福祉施設等物価高騰対策支援金を交付した。	・対象法人数：31法人 ・対象施設数：171施設 ・支援金交付額：13,280,000円 ※サービス種別毎に交付額を設定 （10千円～500千円/1施設・事業所）	R5.11.17	R5.12.8	B	物価高騰の影響を受けている介護保険・高齢者福祉・障がい福祉サービスの施設及び事業所を運営している法人の経済的負担軽減に寄与した。
（４）教育関連			68,758	53,832	10,140	0	4,786	事業区分別充当割合 14.3%					
18	学校給食用食材費高騰対策事業（重点支援）	学校教育課	8,760	8,760	0	0	0	食材費が高騰する中、学校給食における保護者負担を軽減するため、食材費の値上がり分について補填した。これにより、給食費の値上げを最小限に抑えながら、栄養価を充たした給食提供が可能となった。	執行状況（単位：千円） ○学校給食センター 中央学校給食センター 2,443 水沢学校給食センター 1,219 十日町学校給食センター 1,353 川西学校給食センター 1,353 松代学校給食センター 699 ○自校給食校 鐘島小学校 429 田沢小学校 632 中里中学校 618 ○学校教育課 14	R5.4.1	R6.3.29	B	学校給食費の値上げを最小限に抑えながら栄養価を確保し、物価高騰以前のようなバラエティに富んだ食材を活用した学校給食を提供することができた。
19	学校保健特別対策事業費補助金（国庫補助・コロナ）	教育総務課	7,486	3,692	3,724	0	70	学校施設において、新型コロナウイルス感染防止対策や感染者の対応に必要な消耗品等を整えた。	市内の小学校17校、中学校10校、特別支援学校1校に対して、消毒液等の保健衛生用品や、空気清浄機等の換気を徹底する用品などを購入した。	R5.4.1	R6.3.31	B	感染症対策に有効な消耗品等を配備することで、感染症の拡大防止や、学校活動の継続が図られた。
20	特別支援学校スクールバス感染症対策支援事業（国庫補助・コロナ）	教育総務課	12,832	5,900	6,416	0	516	特別支援学校のスクールバス内での新型コロナウイルス感染症予防のため、バスを増便し過密を緩和した。	現行3台のスクールバスに加え、大型タクシーを3台増便し、定員に対する乗車率を60%以下に抑え、バス内の過密を緩和した。	R5.4.10	R6.3.31	B	現行のスクールバス内の密集状態を緩和したことで、感染症の拡大防止が図られた。

No	事業名	担当課名	対象事業費 (実績)	財源				事業概要	実施状況	事業 開始 年月日	事業 完了 年月日	効果	評価・分析・課題
				新型コロナ 臨時交付金	国庫補助	その他 特定財源	一般財源						
21	学校施設等電気料高騰対策事業（重点支援）※通常交付金分	教育総務課	4,180	4,180	0	0	0	コロナ禍におけるエネルギー価格・物価高騰が続くなか、市内小学校（中学校）施設における経費負担の増額分に交付金を充当し、その軽減を図ることにより児童（生徒）の快適な学習環境を確保した。	新型コロナウイルス感染症予防のサーキュレーターや空気清浄機を活用し、換気を徹底しながら室内温度を保つことができた。	R5.4.1	R6.3.31	B	適切な空調管理により新型コロナウイルス感染症の拡大防止や、児童（生徒）の安全安心な学習環境を提供することができた。
22	学校施設等電気料高騰対策事業（重点支援）※重点交付金分	教育総務課	35,500	31,300	0	0	4,200	コロナ禍におけるエネルギー価格・物価高騰が続くなか、市内小学校（中学校）施設における経費負担の増額分に交付金を充当し、その軽減を図ることにより児童（生徒）の快適な学習環境を確保した。	新型コロナウイルス感染症予防のサーキュレーターや空気清浄機を活用し、換気を徹底しながら室内温度を保つことができた。	R5.4.1	R6.3.31	B	適切な空調管理により新型コロナウイルス感染症の拡大防止や、児童（生徒）の安全安心な学習環境を提供することができた。
（５）公共サービス			26,000	26,000	0	0	0	事業区分別充当割合 6.9%					
23	上水道事業経費（繰出金）※電気料高騰分	財政課	15,000	15,000	0	0	0	市民生活の基盤となる上水道施設の電気料高騰分を支援することで、市民への負担の増加を強いることなく施設の安定的運営を継続することを目的とする。	市内上水道施設におけるR5年度とR3年度の電気料を比較し、高騰分を補助する。	R5.4.1	R6.3.31	B	電気料高騰の影響を料金等に転嫁することなく、市民生活の基盤となる上水道施設を安定的に運営することが可能となった。
24	簡易水道事業経費（繰出金）※電気料高騰分	財政課	1,000	1,000	0	0	0	市民生活の基盤となる簡易水道施設の電気料高騰分を支援することで、市民への負担の増加を強いることなく施設の安定的運営を継続することを目的とする。	市内簡易水道施設におけるR5年度とR3年度の電気料を比較し、高騰分を補助する。	R5.4.1	R6.3.31	B	電気料高騰の影響を料金等に転嫁することなく、市民生活の基盤となる簡易水道施設を安定的に運営することが可能となった。
25	下水道事業経費（繰出金）※電気料高騰分	財政課	10,000	10,000	0	0	0	市民生活の基盤となる下水道施設（農業集落排水分）の電気料高騰分を支援することで、市民への負担の増加を強いることなく施設の安定的運営を継続することを目的とする。	市内下水道施設（農業集落排水分）におけるR5年度とR3年度の電気料を比較し、高騰分を補助する。	R5.4.1	R6.3.31	B	電気料高騰の影響を料金等に転嫁することなく、市民生活の基盤となる下水水道施設（農業集落排水分）を安定的に運営することが可能となった。

※上記一覧には、令和5年度から令和6年度への繰越事業分を含みません。